

第7回 臂曲岩石採取事業監理委員会 会議録（要点筆記）

日時 平成28年3月28日 15:00～16:00

場所 遊佐町役場 議事所

出席 委員 池田新吉、菅原耕治、小野廣好、斎藤拓男、佐藤誠、佐々木久吉、
佐藤一之、小野寺正博、三浦澄雄、石原春雄 (10)

川越工業：川越恵次社長、川越康平常務、高橋吉広営業部長、
神坂智行営業課長、菊池真治代理人、(株)大東開発・白土玄悦社長
(6)

山形県：産業政策課：長岡寿行鉦政・計量主幹、笠原洋一鉦政専門員、
庄司平主事

庄内総合支庁産業経済企画課：斎藤貴課長、太田博之課長補佐、
鳥海裕子主査 (6)

遊佐町：本宮茂樹副町長、池田与四也企画課長、川俣雄二地域生活課長、
高橋善之課長補佐兼係長、石垣学主任 (5)

合計 27人 傍聴：0人 報道：3社

1. 開会

2. あいさつ

遊佐町：委員の皆様はじめ県ご当局、そして川越工業株式会社様、年度末のご多忙のところご出席をいただき感謝を申し上げます。今年度最後の監理委員会となるが、本日の協議題について皆様からのご協議をよろしくお願い申し上げます。

山形県：日頃より採石法、砂利採取法などに基づき行われている本県の鉦石行政についてご理解、ご協力いただき御礼を申し上げます。臂曲地区での岩石採取については、許可された岩石採取計画を遵守しながら、対応が必要な場合はこの委員会の中で建設的な議論をいただき、問題解決を図ることを期待している。簡単であるが、会議に先立ってのご挨拶とさせていただきます。

川越工業：年度末の大変お忙しい中、山形県、遊佐町、そして各集落の区長さん方からご出席をいただき感謝申し上げます。議題に添って皆さんから忌憚のないところをご審議いただければと思う。よろしくお願い申し上げます、挨拶に代えさせていただきます。

3. 協議

委員長：それでは、(1)の搬出量の確認について川越さんの方からご説明をお願いします。

(1) 搬出量の確認について

川越工業：前回の委員会で平成27年の10月まで報告してあるので、11月以降の報告とさせていただきます。11月稼働日24日、岩石5,187 m³、トン換算で12,968 t、岩石場外搬出量が同じく5,187 m³、トン換算で12,968 t、風化岩はなし。12月稼働日数22日、岩石3,578 m³、トン換算で8,945 t、場外搬出1,456 m³、トン換算で3,640

t、風化岩はなし。平成28年1月稼働日数19日、岩石1,966 m³、トン換算で4,915 t、場外搬出量147 m³、トン換算で368 t、風化岩168 m³、トン換算で254 t。2月稼働日数21日、岩石2,865 m³、トン換算で7,163 t、場外搬出量はなし。風化岩126 m³、トン換算で190 t。今までのトータルは、稼働日数が559日、岩石104,722 m³、トン換算で261,805 t、場外搬出量は66,451 m³、トン換算166,128 t、風化岩は2,000 m³、トン換算で3,022 t、以上。

委員長：ただ今の説明で、ご質問があれば、お出しいただきたい。なければ、(2)の濁水対策による沈殿地の拡幅について、沈殿池の濁水対策の現状を含め事務局の方から説明をさせていただきたい。

(2) 濁水対策による沈殿地の拡幅について

事務局：現場2か所に3m四方で濁水対策を施工済み。昨年雨の日も含め町、それから県で現場確認はしているが、委員の皆さんの中からももう少し大きくした方がいいのではないかというご意見をいただいた。320mから低い部分の掘削なので、皆さんからのご了解がないままでは拡幅施工ができないため、今回提案させていただく。ただし、だいぶ狭いところに掘っているので、会社の方でどのぐらいまで可能なのか、そういったところもここを出していただきながら皆さんのご意見をいただければと考えている。

委員長：会社として何かご説明いただけることがあるか。

川越工業：昨年は雨が少なかったため、沈殿池に堆積した土砂が越流している状況は確認されていない。よって堆積したものの浚渫作業も行っていない。今後は、雨の状況に応じて池の管理を進めていく。大きさについては、皆さんから現地確認していただき検討して参りたい。

委員長：降雨の状況によって対応して参りたいというのだが、皆さんの方から何かご意見等ないか。

委員：採石現場からずっと下の方の沢と横堰との交差部分、藤井の田んぼに流れ降りていくところをコンクリートで平らにする計画を横堰水利組合で持っている。濁水が沈殿して砂利か何か溜まってしまうので、2mか4mくらいの間隔でやる予定。その後もし石などが堆積していた場合は、会社から処理してもらいたい。

川越工業：話し合いを持ちながらやっていきたい。

委員長：その他ないようであれば、(3)の方に入らせていただく。

(3) 搬出車両の交通安全について

事務局：搬出車両については、一般車の優先ということでマナーの部分については徹底していただいている。今現在も若干搬出がされているということだが、冬期間も含め、区長さんをはじめ地域の皆さんの方からそこらへんどうだったのか後ほどご意見をいただければと考えている。また、一時停止、法定速度を守るというような法律的なものは当然として、協定や認可条件として搬出車両の運行の時間帯、それから通学路には極力立ち入らないというようなことへの配慮、こういったことも毎回お願いしているが、改めてお願いしたい。

委員長：地域の方々から何かご要望があればお出しいただきたい。何かお気づきの点があれば、ご連絡いただき、すぐ状況確認の上、対応させていただく。続いて（４）の町道及び林道の道路補修について、これも毎回話題に出ているため今回協議題とさせていただきます。事務局から説明願う。

（４）の町道及び林道の道路補修について

事務局：昨年月 1 回の点検を行ったところ、町道管理者、林道管理者からは特段大きな補修の指示は出ていない。ただし、町道から林道に直角に上がるところの部分、若干横堰との交差する部分、少し傷んで段差ができていたところが見受けられたので、春になってから道路補修を行う際に一緒にやっていただくようお願いしてある。また、前回、喫茶店から中村に上がる町道の中間地点の交差点がだいぶ轍ができていたという地元からのご指摘をいただいた。町と川越工業さんが現場を確認し、交差する手前で一時停止ということではあるが、それでも相当の段差を感じる状況とのご指摘だった。道路管理者の判断、会社の考え方、この場でご確認いただければと考える。

川越工業：林道の入り口については若干舗装の剥離が見られた。これから林道の荒れている部分を舗装予定なので、この時に行いたい。交差点の部分については、道路管理者側で所定の補修の数値や規格があるということで、今後指導等仰ぎながら考えていきたい。

遊佐町：現地で一度地元の人と確認をして、その補修方法について検討したい。日を改めて調整したい。

委員長：日を改めてということなので、会社からも立会いをお願いしたい。

委員：袋地に入るところの斜め十字路があるが、そこの舗装も壊れている。新しくしてもらえればありがたい。

遊佐町：一緒に場所の確認をお願いしたい。

委員長：道路管理者と会社とそれから集落の代表の方と三者立ち会いで確認願いたい。なるべく早い時期にお願いしたい。次の（５）の来年度の事業計画について会社の方から説明をお願いします。

（５）来年度の事業計画について

川越工業：搬出については、認可どおり 1 日 13 台という約束事を守りながら搬出していきたい。予定数量は元請さんあつての話なので今のところはまだ説明できない。事業開始時期について、今年は冬も通して作業しており、メインである酒田港への搬出は今週に入ってからまだ台数の方は 2~3 台で走っているが、既にメイン工事としては始まっている。緑化については、昨年採取が終わり法面成形の終了した部分から植林を行っている。雨が少なかったということで多少枯れた苗木がある。以前も申し上げた通り再度の植え替えを雪解けを見ながら計画している。それ以降法面成形できた部分も引き続き植林を行っていきたい。ただ、こちらについてはかなり法面の勾配がきつく、長さが直高で 10m、1 割ですので 14m 投げ出しの法長になっている。昨年までのように自社作業員による施工ができないので、親綱を張って法面

工が法面に下がってきて植えつけるという方法で行う。明日、施工業者が立ち会いする予定。

委員長：委員の皆さんからご質問、ご意見等ございましたらお願いしたい。

委員：緑化についてお聞きしたい。一番最初に植えた苗はもう3年も経っていると思うが、しっかりと根付いているのか、植えた当時よりどのくらい大きくなっているのか。

川越工業：根付きが悪いものについては枯れている。浅植えが原因と見ている。今年は深く植えることに注意しながらやっていきたい。秋田の方での実績からすると、最初の5、6年は急激に伸びるというようなことはない。そのあとぐんぐんと伸びていくようだが、最初の1年、2年では大きな成長というのは今までの経験からしても見られない。

委員：町の方にお聞きしたい。公有地化ということでまる2年が経ち、来年度の秋に更新時期が到来するわけだが、川越工業さんと町で公有地化について今までに何回協議をやったのか。

遊佐町：交渉内容について特段のコメントは控えさせていただきたい。これは議会にも説明していないことであり、覚書の約束事項であるのでご了承願いたい。協議回数は5回。この回数については、代理人に報酬を支払った回数。決算に9月以降表れてくるので、議会にも説明する。今代理人を通じての協議という事で説明したが、我々単独で行っているものは決算には表れないので、そういったものを含めると1年で十数回になろうかと思われる。

委員：協議の中身について少し知りたいというのがここにきている委員の本音だと思う。搬出数量ではピンとこないわけで、今後あそこの山がどうなるのか、そのへんが一番知りたいところ。川越さんは今年の12月また同じく申請を出すのか。公有地化に賛同する気持ちが少しでもあるのか。それともないのに一生懸命町の方で公有地化に向かっているのか。

委員長：この監理委員会の場合は、現在許可された行為について監理する委員会ということなので、そのことを踏まえてコメントできる部分があればお願いしたい。

川越工業：今委員長が言われたとおり、この監理委員会は認可を受けた事業に関して監理するという委員会。今後の計画や先ほどの公有地化についての議論をする場ではないということをご理解いただきたい。

委員長：そのところについて委員の皆さんも大変気にかけている部分であろうと思うが、ただ今の説明のとおりご理解をいただきたい。その他もしないようなら(6)のその他に入らせていただく。

(6) その他

事務局：次回開催については6月の下旬から7月上旬あたりの梅雨に入る前に開催し、現場も確認していただきたい。緑化の状況、それから枯れた部分の植え直し、それから数年経った生育状況、そういったところもその時にご覧いただきたい。

委員長：その他、県ご当局から、または会社の方から、委員の皆さんから何かないか。

ないようなら協議の方は閉じさせていただく。

4. 閉会

事務局：これをもって第7回臂曲岩石採取事業監理委員会を閉じさせていただく。